

八尾の都市計画

令和2年4月

八尾市都市整備部都市政策課

目 次

1 八尾市の概要	
① 位 置	1
② 市 域	2
③ 人 口	3
2 八尾市の都市計画	
① 都市計画区域	4
② 市街化区域及び市街化調整区域	4
③ 地 域 地 区	5
③-1 用 途 地 域	5
③-2 特別用途地区	8
③-3 高 度 地 区	9
③-4 高度利用地区	10
③-5 防火地域及び準防火地域	10
③-6 生産緑地地区	11
④ 都 市 施 設	13
④-1 道 路	13
④-2 都市高速鉄道	20
④-3 自転車駐車場	20
④-4 公 園	21
④-5 緑 地	22
④-6 下 水 道	23
④-7 汚物処理場	24
④-8 ごみ焼却場	24
④-9 ごみ処理場	24
④-10 河 川	24
④-11 火 葬 場	24
⑤ 市街地開発事業	25
⑤-1 土地区画整理事業	25
⑥ 地 区 計 画 等	26
⑥-1 地 区 計 画	27
<付 表>	
(1) 都市計画法関係法令体系	54
(2) 都市計画法による都市計画一覧表	55
(3) 都市計画の決定(変更)手続き	56

<参考資料>

八尾市地区計画等の案の作成手続きに関する条例	59
八尾市中高層階住居専用地区内における建築物の制限に関する条例	60
大阪竜華都市拠点地区地区計画の区域における建築物の制限に関する条例	62
西高安・楽音寺地区地区計画の区域における建築物の制限に関する条例	66
水越・千塚地区地区計画の区域における建築物の制限に関する条例	70
跡部北の町三丁目地区地区計画の区域における建築物の制限に関する条例	74
曙川南地区地区計画の区域における建築物及び緑化率の制限に関する条例	78
老原四丁目地区地区計画の区域における建築物の制限に関する条例	84
八尾市生産緑地の区域の規模に関する条件を定める条例	88
八尾市市街化調整区域における地区計画のガイドライン	89